

継続ご契約特典

よりそう 継続ポイント

サービス開始!!

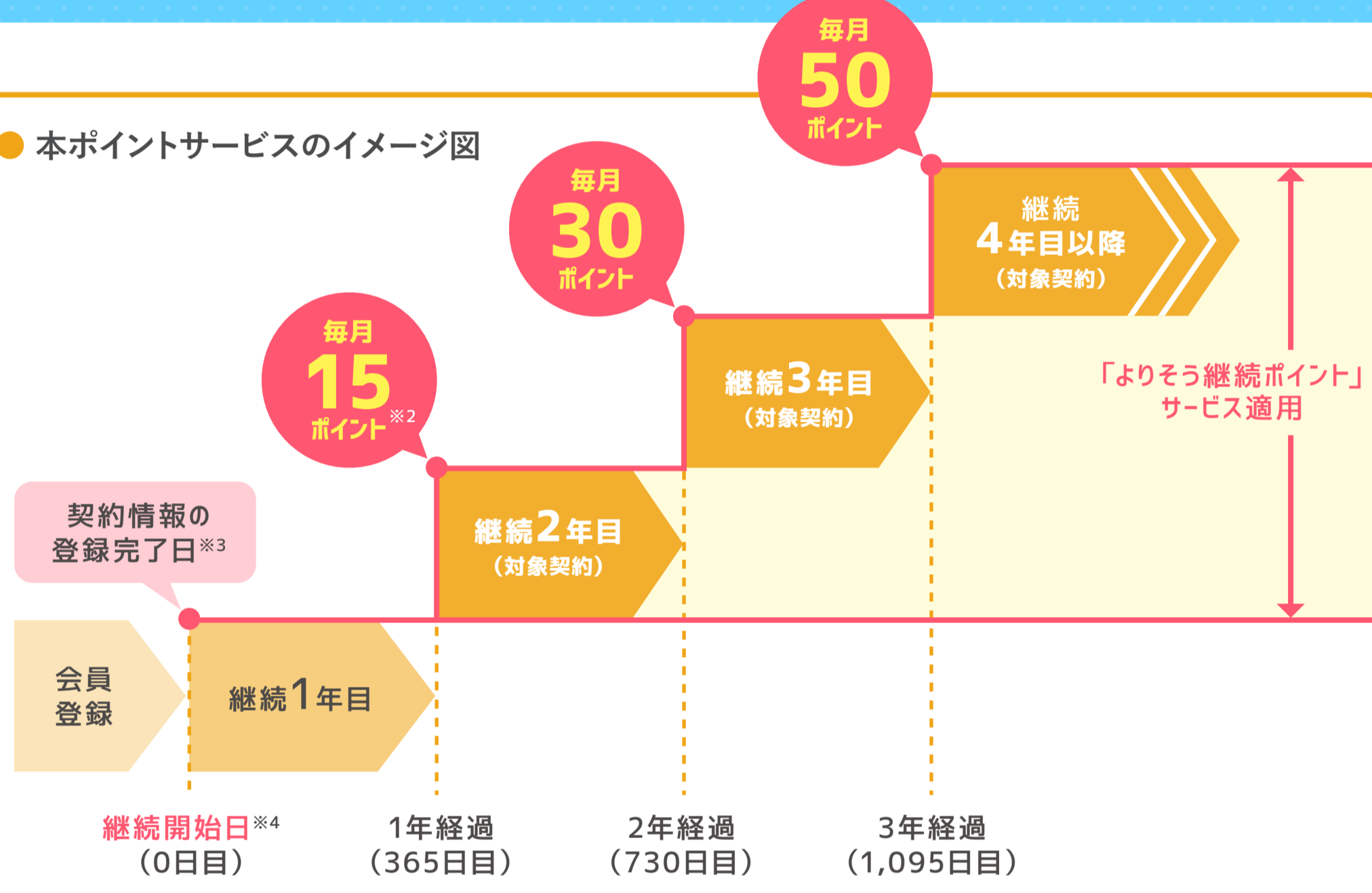


「よりそうeねっと」の会員で、
対象プランのご契約情報を登録のお客さま^{※1}に
継続ご契約特典として「よりそうeポイント」プレゼント!!

継続4年目以降
毎月50ポイント

※1:「ご利用明細サービス」を利用中の(検針票<電気ご使用量のお知らせ>をWebでのお知らせに切り替えた)お客さまにのみです。

● 本ポイントサービスのイメージ図



■ 1. 申込み

本ポイントサービスの申込みは不要です。

■ 2. 適用条件

(1) 本ポイントサービスが適用となるよりそうeねっと会員

①	契約情報を「よりそうeねっと」に登録し、当該契約情報の登録完了日から、原則として1年以上電気を使用されていること
②	「よりそうeねっと」に登録しているご契約の中に、以下の対象契約が含まれていること

(2) 対象契約

①料金プラン (契約種別)	次のいずれかの料金プランによりご契約していること よりそう+ナイト8 / よりそう+ナイト10 / よりそう+ナイトS / よりそう+ナイト12 / よりそう+サマーセーブ / よりそう+シーズン&タイム / よりそう+ファミリーバリュー / よりそう+ナイト&ホリデー / よりそうB季節別電灯 / よりそうB総合高稼動 / 時間帯別電灯A / 時間帯別電灯B / 時間帯別電灯S / ピークシフト季節別時間帯別電灯 / 季節別高負荷率電灯 / 低圧高稼動契約 / よりそう、でんき
②ご利用明細 サービス	上記①の料金プランにおいて、「よりそうeねっと」のご利用明細サービスを利用すること
③支払方法	上記①の料金プランにおいて、毎月の電気料金を、お客さまがあらかじめ指定した次のいずれかの方法により支払うこと ◎口座振替 ◎クレジットカード払い

※2:「よりそうeねっと」に「料金のお知らせ」が表示される日をいう。なお、諸事情により、同じ月の料金を複数回お知らせする場合は、最初にお知らせした日をいう。

※3:よりそうeねっと会員が「よりそうeねっと」に契約情報の登録を申込み、当社が当該申込みを承認した日をいう。

※4:継続期間の算定開始日となる日付であり、「よりそうeねっと」に最初に登録した契約情報の登録完了日にもとづき設定される。ただし、本ポイントサービスの適用解除に伴い継続開始日および継続期間が解除された場合で、当該解除日以降に契約情報の登録が完了したときは、当該契約情報の登録完了日の日付にもとづきあらためて設定され、継続期間の算定を開始するものとする。

その他の詳細条件につきましては、「よりそうeねっと」のよくあるご質問の項目として「よりそう継続ポイント」を掲載しておりますのでご確認ください。